

平成26年第2回定例会（第9号）

2014年6月18日

出席議員 百二十六名		
一番 小林 健二君	四十五番 和泉 武彦君	八十八番 村上 英子君
二番 加藤 雅之君	四十六番 小宮あんり君	八十九番 高橋 信博君
三番 かの 弘一君	四十七番 三宅 正彦君	九十番 鈴木 章浩君
四番 山内 晃君	四十八番 吉住 健一君	九十一番 秋田 一郎君
五番 栗山よしじ君	四十九番 桜井 浩之君	九十二番 鈴木あきまさ君
六番 小松 大祐君	五十番 野上ゆきえ君	九十三番 山高 朱美君
七番 松田やすまさ君	五十一番 上田 令子君	九十四番 高橋かずみ君
八番 大津ひろ子君	五十二番 西崎 光子君	九十五番 相川 博君
九番 石川 良一君	五十三番 小山くにひこ君	九十六番 山田 忠昭君
十番 みやせ英治君	五十四番 あさの克彦君	九十七番 林田 武君
十一番 おときた駿君	五十五番 新井ともはる君	九十八番 飯部くお君
十二番 小松 久子君	五十六番 徳留 道信君	九十九番 こいそ 明君
十三番 西沢けいた君	五十七番 河野ゆりえ君	百番 中村ひろし君
十四番 米倉 春奈君	五十八番 小竹ひろ子君	百一番 尾崎 大介君
十五番 白土たみお君	五十九番 上野 和彦君	百二番 石毛しげる君
十六番 斉藤やすひろ君	六十番 高倉 良生君	百三番 植木こうじ君
十七番 栗林のり子君	六十一番 橋 正剛君	百四番 かじ佳子君
十八番 まつば多美子君	六十二番 野上 純子君	百五番 曾根はじめ君
十九番 伊藤こういち君	六十三番 谷村 孝彦君	百六番 藤井 一君
二十番 河野ゆうき君	六十四番 山崎 一輝君	百七番 長橋 桂一君
二十一番 柴崎 幹勇君	六十五番 崎山 知尚君	百八番 中嶋 義雄君
二十二番 ほっち易隆君	六十六番 川松真一朗君	百九番 ともし春久君
二十三番 舟坂ちかお君	六十七番 近藤 充君	百十番 田島 和明君
二十四番 清水 孝治君	六十八番 堀 宏道君	百十一番 中屋 文孝君
二十五番 島崎 義司君	六十九番 鈴木 錦治君	百十二番 宇田川聡史君
二十六番 神野 次郎君	七十番 さたしる勝彦君	百十三番 吉野 修君
二十七番 やながせ裕文君	七十一番 田中たけし君	百十四番 高島なおき君
二十八番 田中 朝子君	七十二番 鈴木 隆道君	百十五番 古賀 俊昭君
二十九番 塩村あやか君	七十三番 神林 茂君	百十六番 立石 晴康君
三十番 山内れい子君	七十四番 早坂 義弘君	百七番 野島 善司君
三十一番 中山ひろゆき君	七十五番 両角みのる君	百八番 三宅 茂樹君
三十二番 田中 健君	七十六番 島田 幸成君	百九番 川井しげお君
三十三番 里吉 ゆみ君	七十七番 今村 けい君	百十番 野村 利明君
三十四番 和泉なおみ君	七十八番 斉藤あつし君	百十一番野村 有信君
三十六番 大松あきら君	七十九番 大西さとる君	百二十二番内田 茂君
三十七番 吉倉 正美君	八十番 畔上三和子君	百二十三番山下 大史君
三十八番 逸藤 守君	八十一番 大島よしえ君	百二十四番酒井 太郎君
三十九番 中山 信行君	八十二番 松村 友昭君	百二十五番清水ひで子君
四十番 木村 基成君	八十三番 東村 邦彦君	百二十六番大山とも子君
四十一番 北久保眞道君	八十四番 小磯 善彦君	百二十七番吉田 信夫君
四十二番 高橋 健一君	八十五番 鈴木貴太郎君	
四十三番 栗山 欽行君	八十六番 木内 良明君	欠席議員 一名
四十四番 大場やすのぶ君	八十七番 高木 けい君	三十五番 尾崎あや子君

出席説明員		
	知事 舛添 要一君	建設局長 横溝 良一君
	副知事 安藤 立美君	港湾局長 多羅尾光睦君
	副知事 秋山 俊行君	会計管理局長 松田 芳和君
	副知事 前田 信弘君	交通局長 新田 洋平君
	教育長 比留間英人君	消防総監 大江 秀敏君
	東京都技監都市整備局長兼務 藤井 寛行君	水道局長 吉田 永君
	知事本局長 中西 靖君	下水道局長 松浦 將行君
	総務局長 中村 充君	青少年・治安対策本部長 河合 深君
	財務局長 中井 敬三君	病院経営本部長 醍醐 勇司君
	主税局長 影山 竹夫君	中央卸売市場長 塚本 直之君
	警視総監 高綱 直良君	選挙管理委員会事務局長 森 祐二郎君
	生活文化局長 小林 清君	人事委員会事務局長 真田 正義君
	オリンピック・パラリンピック準備局長 中嶋 正宏君	労働委員会事務局長 岳野 尚代君
	環境局長 長谷川 明君	監査事務局長 松井多美雄君
	福祉保健局長 川澄 俊文君	収用委員会事務局長 目黒 克昭君
	産業労働局長 塚田 祐次君	

六月十八日議事日程第三号	
第一 第三百一十一号議案	平成二十六年度東京都電気事業会計補正予算(第一号)
第二 第三百三十二号議案	政治倫理の確立のための東京都知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
第三 第三百三十三号議案	東京都組織条例の一部を改正する条例
第四 第三百三十四号議案	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例
第五 第三百三十五号議案	東京都都税条例の一部を改正する条例
第六 第三百三十六号議案	土地収用法関係手数料等に関する条例の一部を改正する条例
第七 第三百三十七号議案	東京都いじめ防止対策推進条例
第八 第三百三十八号議案	東京都営住宅条例の一部を改正する条例
第九 第三百三十九号議案	東京都福祉住宅条例の一部を改正する条例
第十 第三百四十号議案	心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
第十一 第三百四十一号議案	火災予防条例の一部を改正する条例
第十二 第三百四十二号議案	特別区の消防団員に係る退職補償金に関する条例の一部を改正する条例
第十三 第三百四十三号議案	都立東部地区学園特別支援学校(仮称)(二十六)新築工事請負契約
第十四 第三百四十四号議案	都立南葛飾高等学校(二十六)校舎棟改築工事請負契約
第十五 第三百四十五号議案	都立多摩図書館(二十六)改築工事請負契約
第十六 第三百四十六号議案	駒沢オリンピック公園総合運動場(二十六)屋内球技場・第一球技場改築工事請負契約
第十七 第三百四十七号議案	武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(二十六)新築電気設備工事請負契約
第十八 第三百四十八号議案	武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(二十六)新築空調設備工事請負契約
第十九 第三百四十九号議案	平成二十六年度十号地その二多目的内賃岸壁(一(マイナス)八・五m)栈橋整備工事請負契約
第二十 第三百五十号議案	旅券法の一部を改正する法律の施行に伴う旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更について
第二十一 諮問第二号	地方自治法第二百三十一條の三の規定に基づく審査請求に関する諮問について <p>第二十二 地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき専決処分した東京都都税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について</p>

議事日程第三号追加の一	
第一	東京都公安委員会委員の任命の同意について(二六財主議第一一七号)
第二	東京都公安委員会委員の任命の同意について(二六財主議第一一八号)
第三	東京都人事委員会委員の選任の同意について(二六財主議第一一九号)

石川良一　東京都のアセットマネジメント、ファシリティーマネジメントについてお伺いをいたします。
自治体経営の中に、自治体が所有している公共施設やインフラを総合的に、また長期的視点で企画、管理、活用するアセットマネジメントやファシリティーマネジメント、いわゆる公共施設マネジメントの考え方を導入する自治体があふえています。それは我が国が大きな変化に直面しているからであります。

その一つが人口減少と少子高齢社会問題です。日本の人口は、ご存じのとおり、二〇一一年の一億二千七百七十九万人をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、二〇四八年には九千九百十三万人に減少するとされています。

東京都も例外ではなく、多摩地域は来年、都全体でも二〇二〇年がピークで、以後人口減少に転ずるとされています。総人口減で、公共施設の余剰化、遊休化が進みます。また、人口構造も、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口がますます増加をしていきます。今後、生活保護費や医療費といった社会保障費はふえ続け、自治体の財政を逼迫させることとなります。

次に、公共施設や道路、下水道等のインフラが更新時期を迎えているということでもあります。国土交通省によりますと、二メートル以上の橋が全国で七十万橋あり、築五十年を超えているものの割合は二〇一〇年では一六％ですが、二〇三二年には六五％に増加し、港湾、岸壁も同じ傾向にあります。

さらに、平成十八年七月、埼玉県ふじ野市のプールで児童が吸水口に吸い込まれて死亡する事故が発生しました。このプールの管理は民間事業者に委託をされていたましたが、市の職員の業務上過失致死罪が確定いたしました。最近の公共施設に係る事故では、震災も含め、安全に関する限り、財政上の理由はほとんど免責の理由にはならないのであります。

一昨年発生した中央自動車道笹子トンネルの天井落下事故は衝撃的でありました。公共施設マネジメントは、高齢社会対応、少子化、子育て対策に匹敵する優先順位の高い大きな政策課題であります。

その上、国のバランスシートを見ますと、平成二十四年度末では資産は六百四十兆円、負債は一千百七十七兆円、差引額は負債が四百七十七兆円に達しています。先進国の中で日本の財政の悪さは群を抜いています。国には頼れない時代に入りつつあります。

また、公共施設でも電気、ガス、水道などのエネルギーの効率化が求められています。再生可能エネルギーの活用や施設の緑化などによる環境緩和方策など、公共施設マネジメントとして取り組む必要があります。

以上の状況もあって、本年一月、総務省自治財政局から全国の自治体に公共施設等総合管理計画の策定に関する事務連絡が出されました。国も全国の自治体の公共施設の問題を拡大一辺倒から廃止や縮小の時代に入ったことに真正面から取り組み始めました。そして、地方債の特例として除却債の枠を設定し財源の手当てをしており、財政担当部署に正面から取り組む必要性を迫っています。

東京都は、平成十年度に千六十八億円の赤字計上により財政的な危機を迎え、財政再建推進プランにより財政の構造改革に取り組みしてきました。そして、二次にわたる財産活用総合計画に基づき、十八年度までに二千億円以上の不用財産の売却や八十件の施設統廃合等実施をしてきました。また、平成十八年には先進的な公会計制度を構築し、全国に先駆け資産の透明化を図ってまいりました。また、平成二十一年に主要施設十カ年維持更新計画を定め、三千平方メートル以上の施設の維持等のために八千三百億円必要と算出し、計画的に施設の維持管理に努めてまいりました。

そこで、まず総務省の公共施設等総合管理計画に対する都の見解を伺うものであります。
直面する財政危機と公共施設の一斉老朽化に対して、総合的な公共施設マネジメントに取り組む自治体に福岡市があります。福岡市は二〇〇六年、各局の部長クラスを委員としたアセットマネジメント基本方針検討委員会を設置し、全庁共通認識のもと基本方針作成に着手しました。そして、福岡市二〇一〇ーグランドデザインを策定しました。これは公共施設もインフラも含めた計画となっています。

また、長野市は一九九八年の冬季オリンピック開催に伴い、大規模な施設を建設し、また合併によってさまざまな公共施設を保有することになりました。特にエムウェーブは年間三・七億円の維持管理費がかかることや将来の諸施設の建てかえ等も見据え、昨年、長野市公共施設白書を策定いたしました。対象を建物に限定することなく道路等のインフラ資産も含めて将来のコスト試算を行い、現状と課題について市民と情報を共有することを目指しています。

現在東京都では、今後十年の長期ビジョン計画策定中でありすけれども、まずは大きな計画の中に公共施設マネジメントをしっかりと位置づけ、自治体の意思を示すべきと考えます。

また、都の今までの計画は、道路等を初めとするインフラは各局の中で整理されており、公営企業分野も含めて局横断的に公共施設とインフラを含めた総合的なマネジメントが求められておられます。そのためには強力なトップのリーダーシップが求められると同時に、局横断的な権限の集中も必要になってきます。

今回のトップマネジメント強化のために政策企画局の設置も提案をされていますが、公共施設マネジメントをどのように位置づけていくのかも重要であります。公共施設マネジメントに対する知事の見解をお伺いたします。

知事は、第一回再生可能エネルギー拡大検討会で、都の電力消費利用に占める再生可能エネルギー割合を二〇％にする目標を示し、東京は日本で最も電力を消費する都市、省エネ、再生可能エネルギーの普及拡大に努める必要があると発言をしています。

都では公共施設でのソーラー発電を普及する事業や発電事業者が賃料を払い建物の屋根を二十年間借りてソーラー発電を普及する事業などの取り組みが求められています。

これらは都の資産を活用する事業でもあり、公共施設等マネジメントの中に位置づけ、局横断的に都全体が一九丸となることで、都有施設の電力消費利用に占める再生可能エネルギーの割合を高めていくことが必要と考えますが、都の見解をお伺いたします。

一方、多摩地域でも、公共施設マネジメントについて先進的な取り組みが行われています。府中市は、先月の二十八日、第一次公共施設マネジメント推進プラン案を発表し、府中市の駅前の総合施設グリーンプラザを初め、七カ所の施設を売却、譲渡することを発表しました。

また、多摩ニュータウン事業に伴い、多くの公共施設を抱える多摩市は、施設の更新時期を迎え、その対策として公共施設マネジメント計画に基づき住民説明会に昨年から入って、十一年で九十億円の施設更新の削減目標も明らかにしています。

そんなこと也有着、本年五月、多摩地域の市町村担当者によって多摩地域公共施設マネジメント研究会を立ち上げ、総務省や国土交通省の説明も始まっております。

東京都も、広域自治体として総務省が求める公共施設等総合管理計画策定のための区市町村に対する支援を開始する必要があると考えますが、見解をお伺いたします。

また、公共施設の屋根貸し事業など区市町村にも協力を呼びかけることも重要であり、ソーラー発電の普及拡大に率先して取り組む区市町村を都としても支援していく必要があると考えますが、見解をお伺いたします。

公共施設マネジメントを先進的に進めている自治体も今壁にぶつかりつつあります。計画を具体的に実践する際の問題、いわゆる住民説明会における総論賛成、各論反対の壁であります。今後、都内の区市町村の中でも公共施設マネジメントに多くの自治体が正面から取り組まなければなりません。しかし、公共施設マネジメントはまだよく知られておらず、都民の理解を深めるための世論の形成が不可欠であります。

東京都は、広報などを通じて、広域自治体としてしっかりとその役割を果たしていただくことを強く要請したいと思います。

次に、多摩振興のための自転車の活用と自転車ロードレースの開催についてであります。
知事は、交通政策の中で自転車活用をきちんとしていないのは先進国の大都市で日本だけ、自転車は一石四鳥、震災時の帰宅困難者対策にもなり、環境保全や健康にもよく、通勤費の節約にもなると発言をされております。
今年度の予算の中で、快適な自転車走行空間の確保に向けた調査検討と自転車レーンの整備として二千万円が組み込まれました。

そこで、具体的な取り組みについてお伺いたします。
また、先月第一回東京の総合的な交通政策のあり方検討会が開催されました。現段階で交通政策の中で自転車についてどのような検討がなされているのか、お伺いたします。

一方、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック大会の候補ファイルでは、多摩地域で開催されるのはサッカーと近代五種と自転車ロードレースの三競技のみとされております。しかし、オリンピックによって多摩地域活性化やスポーツ振興を図ることは重要で、新たな多摩のビジョンを受けてつくられた新たな多摩のビジョン行動戦略の中でもオリンピック・パラリンピックの開催を見据えたスポーツ、文化の振興を挙げています。

そこで、オリンピックによってどのように多摩振興を図っていくのか、改めてお伺いをいたします。

東京マラソンは、東京オリンピック構想実現を見据え、当時既に定着していた青梅マラソンと調整を図りながら、二〇〇七年から始まりました。三万人の市民ランナーと一万人のボランティアが支える大会で、世界の主要なマラソン大会の一つとなりました。

この東京マラソンのように、スポーツを育てながらオリンピックに備えていける競技に自転車ロードレースがあります。我が国では、二〇一〇年段階で日本自転車競技連盟に六千人の選手登録がされていますが、我が国と人口比二千人のフランスでは七万人、自転車がメジャーではないイギリスも人口は二分の一ですが、一億一千万人がいます。我が国は潜在的な競技人口は多いですが、登録競技者増に結びつくコースの整備もなされていません。

昨年六月十八日回国民体育大会の自転車ロードレースは、八王子市を中心に行われたことで、自転車競技への理解は多摩地域では深まりつつあります。

お隣のさいたま市では、昨年十月に、さいたまクリテリウム by ツールドフランスをツールドフランスで上位に賞賞した選手と国内有力選手を招いて開催し、短いコース設定でしたが二十万人以上の観客を集め、大盛況をおさめました。また、昨年六月には、第三回東京ヒルクライムHI NOHARAステージ大会が山岳コースで開催されました。

二〇二〇年の東京オリンピックの自転車ロードレースのコースは、皇居前をスタートし、甲州街道を下り、多摩丘陵で周回コースに入り、十五・二八キロを十六周し、最後には味の素スタジアム横の武蔵野の森公園で、男子二百八十キロ、女子は百四十キロをゴールすることを想定しております。都心のさそや多摩の自然など東京の魅力あふれる景観を世界に発信するというコンセプトのもとに選定をされました。

平成二十九年には武蔵野の森総合スポーツ施設が完成します。これらを見据えて、例えば武蔵野の森公園をスタート地点として、多摩丘陵のオリンピック予定コースの周回コースを走り、武蔵野の森公園でゴールする一般の自転車愛好者も参加する自転車ロードレース、仮称ツールド多摩をオリンピック大会の前に開催してはどうかということでもあります。

自転車ロードレースの理解を深めるためのサイクルフェスタや自転車の安全教室、企業PR、多摩地域の物産の展示販売を行い、知事の進めようとしている東京をヨーロッパ並みの自転車活用先進都市として多摩振興にもつながる象徴的なイベントとして取り組んでいけると考えております。

知事のご意見を伺い、質問を終わります。

舛添知事　石川良一議員の一般質問にお答えいたします。
公共施設マネジメントについてご質問がございました。

都が所有する施設は、都民から負託を受けた貴重な財産でありまして、都民サービスを維持向上させていくためには、こうした施設を効率的、効果的に活用し、その価値を最大限発揮させなければなりません。

このため、都では平成二十一年に主要施設十カ年維持更新計画を策定し、都有建築物の計画的な維持更新や一層の有効活用を進めてまいりました。

さらに今年度は、その施設の変化を踏まえまして、公共建築物の長寿命化や省エネ、再エネ対応などに力点を置きました新たな十カ年計画を策定いたします。

また、道路、橋梁、港湾などの社会インフラにつきましても、これまで個別の長期計画を策定し、適切に整備、維持管理、更新を行ってきております。

引き続き、時代状況の変化に適切に対応した効率的、効果的な公共施設のマネジメントに取り組んでまいります。

多摩地域の自転車ロードレースの開催についてご質問がございました。
緑豊かな多摩の地を自転車で颯爽と駆け抜けるロードレースは、参加選手だけでなく沿道で声援を送る人々にもスポーツとしての自転車のだいきづ味を間近で体感できる絶好の機会となると思います。

一方、公道を使った自転車競技は大規模な交通規制を伴い、地域の生活や交通に大きな影響を及ぼします。

ご提案のコースにおきまして、沿道に救急病院など生活に重要な施設があり、また主要な幹線道路を規制することから、住民や地元自治体を初めとする関係機関に十分な理解と協力を得なければならず、慎重な対応が必要であると考えております。

都はこれまで、自転車競技の魅力の発信やオリンピック、国体等を目指す東京育ちのアスリートの強化に取り組んでまいりました。

今後とも、これらの取り組みを通じ、自転車競技の一層の普及振興に努めてまいります。

その他の質問につきましては、東京都技監及び関係局長から答弁させます。